臨時休館に伴う会費の取扱いについて

緊急事態宣言に伴い、臨時休館をさせて頂いております下記対象店舗の会費の取扱いについて お知らせ致します。今後も政府や自治体からの発表により、対応が変更となる場合がございます。 お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 また、今後の動向につきましては引き続きホームページ等にてお知らせ致します。

■対象店舗

| アトリオドゥーエ碑文谷 | befre 碑文谷 |
|--------------|-------------|
| アトリオドゥーエ武蔵小山 | D-cycle 碑文谷 |
| アトリオドゥーエ二子玉川 | |

■会員区分別の会費取扱い方法

・5月分の月会費(または休会費)を7月分の月会費(または休会費)に充当させていただく会員区分。

| 対象会員区分 | アトリオドゥーエ会員 (各種会員区分) |
|--------|---------------------|
| | befre メンバー |
| | D-cycle メンバー |

※7月以降も休会を継続される場合は7月以降の月会費に充当いたします。

※会費の状況によって充当内容や期間が異なる場合がございます。

■オプションの取扱い方法

・以下の対象オプションは5月分の費用を7月分に充当させていただきます。

| 対象オプション | レンタル(シングル・ダブル・トリプル)・水素水・ウェルネスドリンク・ |
|---------|---|
| | ライフサポート・W 飲み放題・befre Plus・D-cycle Plus・D-cycle plus(R)・ |
| | エステティックオプション |

※契約ロッカー・ヨガマットホルダー・からだステーション・サークル登録料・ゴルフオプション(碑文 谷)は対象外となります。

■期日後休会について ※緊急事態宣言後に休会をお申込みされた方

- ・すでにご請求済みの5月分会費を7月会費に充当させていただきます。
- ・6月中に利用再開をご希望の場合は店頭にてお申込みください。